

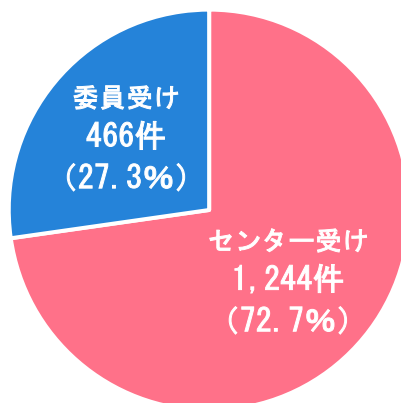
令和 8 年 8 月 31 日
岐阜行政監視行政相談センター

令和 7 年度行政相談の実績

総務省岐阜行政監視行政相談センター及び岐阜県内の行政相談委員（総務大臣が委嘱するボランティア）が令和 7 年度に受け付けた行政相談の実績は、次のとおりです。

○ 行政相談件数

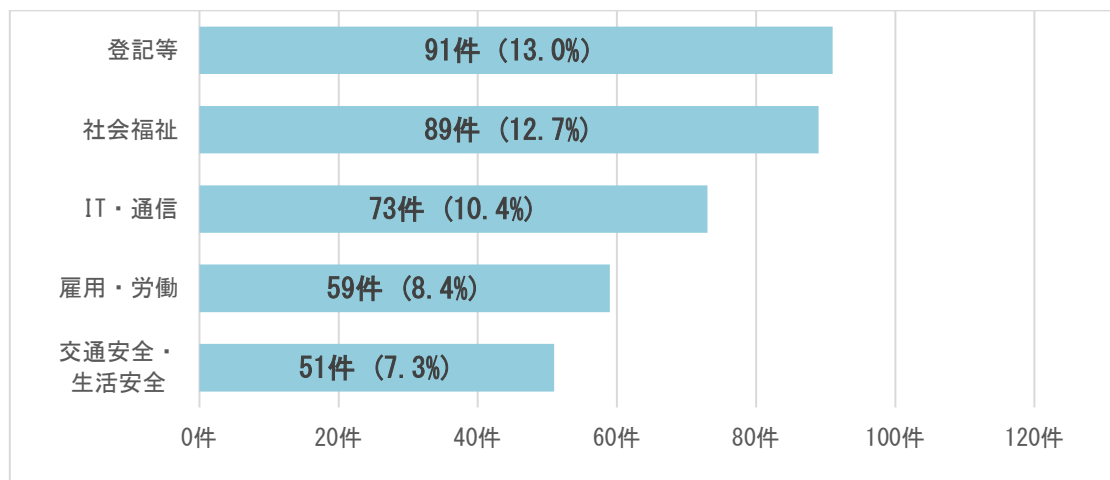
令和 7 年度に岐阜行政監視行政相談センター及び行政相談委員が受け付けた行政相談件数は、1,710 件です。



○ 行政分野別相談件数

岐阜行政監視行政相談センター及び行政相談委員が受け付けた相談のうち、国の行政に関する苦情、意見・要望、照会は 700 件（40.9%）です。

その主な内容は、①登記等 91 件（13.0%）、②社会福祉 89 件（12.7%）、③IT・通信 73 件（10.4%）、④雇用・労働 59 件（8.4%）、⑤交通安全・生活安全 51 件（7.3%）となっています。



○ 相談事例

県道から市道に入ろうとして、手前の畑へ入る道に間違えて入ってしまう車が多い。
市道の入口を分かりやすくしてほしい。

(改善前)



(改善後)



(対応結果)

市の担当課に連絡したところ、畑へ入る道のところに「この先通り抜けできません」の看板が設置されることとなった。



看板のおかげで分かりやすくなったね！

中学校への通学路で、道路を横断して通学する中学生が多いが、そこには横断歩道が無く、交差点の中心に十字のマークがあるのみで、交通量も多く危険であるため、安全に横断できるようにしてほしい。

(改善前)



(改善後)



(対応結果)

運転手に交差点があることを明示するため、交差点にカラー表示の舗装や、「横断者注意」の表示が付けられた。



カラー塗装されて歩行者が横断しやすくなったね！

(参考)

行政相談の窓口

最寄りの行政相談委員のほか、岐阜行政監視行政相談センターでは、電話、インターネット、来訪、手紙、FAX でも相談を受け付けています。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

電話による相談＜行政苦情 110 番＞

おこまりならまるまるくじょーひゃくとおばん

0570 - 090110 (全国共通番号) (平日 9:00～16:45 受付)

- ※ 平日の受付時間外や土日、休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）など閉庁日におけるご相談につきましては、留守番電話で対応させていただきます。
- ※ NTT コミュニケーションズが定める通話料がかかります。電話会社の通話料割引サービスや、携帯電話の料金定額プランの無料通信は適用されませんのでご注意ください。

インターネットによる相談

以下の URL から相談できます。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

来訪・手紙・FAX による相談

岐阜行政監視行政相談センター

〒500-8114 岐阜市金竜町 5-13 岐阜合同庁舎（2 F）

FAX 番号：058-248-6755



総務省行政相談センター

まぐみみ岐阜

本件に関する問合せ先

担当者：行政監視行政相談課長 田中

電話番号：(058) 200-6583